

令和7年度秋田工業高等専門学校課外活動に係る活動方針

学生主事

1. クラブ活動の活動時間について

※『令和7年度平日ならびに休日におけるクラブ等の活動について』参照

2. 休日のクラブ活動について

※『令和7年度平日ならびに休日におけるクラブ等の活動について』参照

その他、以下のとおり

- ① 1ヶ月以上先の施設設備利用許可願は受け付けない。
- ② 自動車、大型バイク、通学許可を得ていない原付バイクの使用は禁止。
- ③ 指導教員の少なくとも1名は、クラブ活動時間中は、校内にいること。

3. クラブ活動の報告について

毎月のクラブの活動状況を「**クラブ活動報告書**」に記載し、指導教員または学生が Teams ([008]クラブ活動/04_クラブ活動報告書/ファイル/令和07年度) の該当するフォルダ (体育系・文化系・コンテスト・同好会) へ翌月の10日までに提出する。

4. 大会等への参加について

高専体育大会及びコンテスト等の公式行事を除く大会等への参加については、当該大会等の日程(予選から決勝まで)が、次の①から③までの本校行事等のいずれかに重なっている場合は、当該行事等に関わる学生の当該大会等への参加を認めない。ただし、校長が当該大会等への参加を認める場合はこのかぎりではない。

- ① 到達度(中間)試験、期末試験、授業時間内に行われる試験
- ② 始業式、対面式、クラブ紹介、学生総会、東北地区高専体育大会、全国高専体育大会、校内スポーツ大会、高専祭、進路ガイダンス、工場見学、特別講演会、卒業研究発表会、特別研究発表会、卒業式
- ③ 校長が学生の参加を優先させる行事等

5. 対外試合について

- ① 対外試合ごとに「**対外試合許可願**」を1週間前まで(厳守)に学生課学生支援係へ提出する。ただし、東北地区高専体育大会、全国高専体育大会に参加する場合に限り、提出不要とする。
- ② 到達度(中間)試験については、授業時間内で実施する試験とクラブ等の対外試合とが重なった場合は、当該試験を優先する。
- ③ 学生の自動車、大型バイクや原付バイクでの移動は禁止する。
- ④ 高専体育大会を除く各種大会の結果を「**大会結果報告書**」に記載し、指導教員が Teams ([008]クラブ活動/03_大会結果報告書/ファイル/令和07年度) の各クラブ名フォルダに提出する。

6. 学外での部活動（練習）について

- ① 「学外における部活動（練習）許可願」を代表学生等が1週間前まで（厳守）に学生課学生支援係へ提出する。
- ② 学生の自動車、大型バイクや原付バイクでの移動は禁止する。

7. 課外活動指導員について

- ① 事前に課外活動指導員の要請日を各クラブで確認し、「クラブ活動許可願」および「課外活動指導員要請願」を10日前に学生支援係に提出してください。

8. 公欠について

公式の課外活動に参加する場合は指導教員、学生主事及び教務主事等の判断により公欠となる場合がある。

- ① 次の文書を学生、各クラブ等代表学生、クラブ等指導教員又は学級担任等は、前日までに学生課教務係へ提出する。
 - a 公欠願（1部）

団体種目の場合は、代表学生分のみでよい。ただし、公欠する学生の名簿（各学生の公欠する日、時限を記載）を添付すること。
 - b 大会要項等の写し（1部）
- ② 公欠する場合、公欠する学生の学級担任への連絡は、指導教員又は各クラブ等代表学生が行う。
- ③ 1年生は、高総体出場から公欠を認める。

なお、和室のカギは、指導教員が学生支援係から受け取り、許可された期間中、責任を持って管理すること。使用後は、和室の中の点検を行った上で、学生支援係へ返却すること。